

公益社団法人岡垣町シルバー人材センター

令和 7 年 度 事 業 報 告

【概 要】

新型コロナウイルス感染症やインフルエンザウイルスの流行などにより会員就業に影響は残りましたが、センター事業への影響は以前より減少しました。また、令和4年2月からのロシアによるウクライナ侵攻の影響による物価上昇に伴い、燃料費や備品を含む原材料費等の上昇が継続しています。加えて、令和8年2月のアメリカのイラン攻撃に伴いに一部の製品の確保が困難になり、更なる物価上昇が見込まれる状況となりました。

令和6年に施行されたフリーランス法の趣旨を踏まえ、令和7年度から発注者と協議を行い包括的契約に移行することができました。これによりインボイス制度に伴う消費税の支払い負担は減少しました。また、デジタル化等による業務の効率化に取り組んでいますが、それに伴う経費の増加等に対応するため経費の削減に取り組んでいましたがこれにも限界があり2年続けての赤字決算となっています。

令和7年度は以上のような状況にありましたが、全国シルバー人材センター事業協会が新たな会員拡大に向けた指針「新たな仲間づくり計画～10万人増を目指して～」に基づき会員拡大に取り組みました。しかし、会員数は332名（男性216名・女性116名）となり昨年度と比較して3名の減少となり、平成27年度以来の会員減少となっています。

また、就業機会の確保については、老人憩いの家の2施設の閉鎖の影響がありましたが、他の施設管理等を継続受注できたことや一般作業群の受注が増加し、前年度並みの就業実績を確保することが出来たことから、175,748千円（2,814件）の受注金額となりました。

その結果、当期経常増減額は△1,034千円となりました。これは、人件費をはじめとする経費の増加によるものです。令和8年度は、3年続けて赤字決算が見込まれるため、平成27年度以降値上げしていない事務費の値上げを含め経費の見直しを検討する必要があります。

当期増減額は1,034千円減少し正味財産期末残高が44,408千円余となっており、経営上は支障のない金額となっています。

以下、事業実績および主要事業について報告します。

(実施計画に基づく事業について)

一 雇用によらない臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の確保・提供事業・社会参加のための支援

1 就業開拓提供事業

(1) 受託事業 (一般)

高齢者の福祉の増進を目的に、地域に密着した臨時的かつ短期的、またはその他の軽易な業務を請負もしくは委任により引き受け、職群班組織や毎月発行している事務局だよりを通して、公平な就業を提供してきました。

① 令和7年度実績

就業実人員	就業延人員	就業率	契約金額
人	人日	%	千円
265	33,796	79.8	175,784

② 主な就業分野

職群別にみると一般作業群である草取り、草刈、清掃等が全体の59.6%となっており、続いて施設管理群である駐車場・駐輪場の管理や建物管理などが18.3%となっています。介護予防・日常生活支援総合事業における訪問型サービスAは、8件の依頼がありました。

契約金額では、公共及び公社公団からの受注が約62.6%を占めています。

二 雇用による臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の確保・提供

1 労働者派遣事業

派遣労働を希望する会員を対象に「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護に関する法律」に基づき、労働者派遣事業を実施しました。

① 令和7年度実績

就業実人員	就業延人員	就業率	契約金額
人	人日	%	千円
52	3,557	15.7	17,053

② 主な就業分野

学校給食運搬車の運転業務、中学校や一部の小学校の清掃及びその他

の業務、レンタル用品の洗浄業務、民間保育所における児童の受け入れ業務及び老健施設における営繕業務を派遣として引き続き受注することができました。

2. 有料職業紹介事業

雇用を希望する高齢者に、臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務の範囲において就業を斡旋する事業で、職業安定機関と連携し雇用情報等の収集や情報交換を行うものでありますが、利用者はありませんでした。

① 令和7年度実績なし

三 高齢者の就業機会の確保や社会参加活動を発展・拡充するための普及啓発、情報提供、研修・講習、相談・助言、調査研究等

1. 普及啓発事業

(1) 広報活動

令和7年度は、岡垣町役場長寿あんしん課が開催する介護保険被保険者証交付会に合わせて、新規取得者にシルバー人材センター事業の紹介や入会について説明を行いました。自治区長会議に出席し、センターの紹介及び会員募集の説明を行いました。

また、広報おかがきへの定期的な掲載や郵便局の窓口封筒及び当センターの窓開き封筒を活用して、当センターの事業紹介や入会についての広報を引き続いて行いました。その他にも、社会福祉協議会が年6回発行している「社協だより」に会員募集や就業依頼の広告を掲載し、朝日新聞や読売新聞にもスポット的に会員募集や就業依頼の広告を掲載するとともに、社用車12台の運転席及び助手席ドアの側面を利用して、「会員募集中」の案内表示を昨年度に引き続いて行いました。

次に、全国シルバー人材センター普及啓発促進月間に合わせて町内2か所のスーパーにおいて、役職員及び会員でチラシの配布を実施することができました。また、全国統一で行われている要望活動は、岡垣町長及び岡垣町議会議長に対して実施しました。

また、昨年度に引き続いて入会説明会に参加した住民で、当センターの会員に未登録の人に対して、入会の働きかけを行うとともに役場会議室を借りた新入会員説明会を実施しました。

(2) 社会参加活動

毎年5月と10月を「岡垣町シルバー人材センターの日」と定め、岡垣町役場庁舎周辺での除草・草刈り活動を5月と10月に実施し合計で159名の参加がありました。海老津駅周辺では、昨年に引き続き清掃活動を1回実施することができ、49名の参加がありました。

年末には草刈班の協力により20名の会員が参加し、門松を作製して岡垣町役場、岡垣サンリーアイ及びいこいの里に合計3対飾り付けを行いました。各施設からの評価も高く、今後とも積極的に参加をお願いします。

(3) 地域交流活動

毎年開催される「まつり岡垣」においては、昨年に引き続き開催となり当センターも出店し参加しました。今回はバルーンアート作品の配布によるセンターの宣伝と女性の会が手作りで作製した作品販売を行いました。どちらも非常に好評で、当初センターの周知という目標を達成することができました。

2. 安全・適正就業推進事業

(1) 安全就業対策

安全意識高揚のため毎年安全標語を募集しています。令和7年度は、「心せよ 慣れた仕事に 落とし穴」が最優秀作品となり、「事務局だより」に掲載するとともに、倉庫前に標語看板を設置し会員に周知しました。また、安全就業推進委員会が定めた月々の遵守すべき事項については、毎月発行する「事務局だより」に掲載し、倉庫前の掲示板にも掲示して安全に対しての意識付けを行いました。

仕事始めの1月5日に高倉神社にて実施した「安全就業・健康祈願祭」において、75名の参加があり安全標語の入賞者(最優秀賞1名、優秀賞2名)へ表彰を行うとともに、会員の安全と健康を祈願しました。

安全就業推進委員会では、平成29年9月に発生した重篤事故を受けて9月を当センター独自の「安全就業強化月間」と定め、安全パトロールを3回実施し計9か所の就業先を訪れ、安全な就業を行っているかどうかを確認し、指導を行うとともに安全就業啓発用ティッシュを配布しました。また期間中は、倉庫前や事務所カウンター付近にのぼり旗を掲げ、社用車全車に「強化月間」と書



かれたマグネットシートを貼付し、役職員一丸となって安全意識の高揚に努め「事故ゼロ」を目指して取り組みました。その他にも感染防止対策を行いながら、7月から3月にかけて例月の安全パトロールを屋外作業中心に実施し、不安全行動などについてチェックし指導を行いました。しかし、本年度は残念ながら2件の傷害事故・8件の賠償事故が発生しました。ほんの小さな気のゆるみから発生した事故がほとんどであったため、安全就業推進委員会を通じて事故防止の啓発に努めました。

(2) 適正就業

シルバー人材センターでは、臨時的、短期的かつ軽易な作業を中心として、会員がローテーションにより就業をしています。今後もこのことを基本として様々な就業に従事することとします。

指示命令が伴う就業については、今後も派遣として就業を行えるよう依頼者とも十分に協議します。

3. 相談事業

(1) 入会説明会の実施

入会説明会は、感染症の感染拡大防止対策を行いながら、会員拡大のため毎月第3水曜日にいこいの里において実施しました。また、4月から6月においては役場会議室を借りて説明会を開催しました。このため入会説明会に64名の参加者がありました。また今年度は、入会者が33名ありましたが退会者が36名であったことから、会員数は332名となり昨年度と比較して3名減となりました。

(2) 就業相談の実施

会員の就業等についての相談や悩みなどの個別相談を10月23日と2月13日の年2回実施し2名の相談があり対応しました。

4. 研修・講習事業

令和7年度は、県シ連が主催する高齢者活躍人材確保育成事業における「網戸・障子職業体験」をいこいの里において実施し11名の受講者が参加しました。会員拡大の取り組みとして、今後も継続的に実施していきます。

また、草刈り作業中の飛び石事故を防ぐために、草刈班の会員同士による草刈機・芝刈機の安全講習をサンリーアイにおいて実施し、23名の参加がありました。

毎年実施している健康講習会では、明治安田生命北九州支社から講師を派

遣してもらい、「楽しく学ぶ認知症予防講座」の講義を受け、その後は血管年齢の測定などを行いました。

また、交通安全講習会では折尾警察署に講師をお願いし、「高齢者のための交通安全について」の講演を行い、令和8年4月からの自転車による反則金の実施などの講習があり65名が参加しました。

子育て支援サービスの一環として取り組んでいるバルーンアート同好会について、8月除き毎月実施することで技術の向上を図ることができました。また、センターの普及啓発のため、まつり岡垣に参加して作品を配布し大盛況となりました。昨年度から実施している自治区開催のふれあいサロン等に参加し、バルーンアートの披露を行いました。



「女性の会」については、8名の女性会員により運営され13回開催されました。「まつり岡垣」に参加し、会員が製作した作品を販売することができました。作品の披露・販売ができたことで会員の士気も上がり会員同士の交流を深めることができました。

5. 調査研究事業

令和6年11月に公布された「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」（フリーランス法）へ対応するため、新たな包括的契約への変更が求められました。令和7年4月からの移行は無事に対応することができました。業務の効率化のためなお一層のデジタル化の取り組みを行います。

また、諸経費の増加に伴い2年連続の経常増減額が赤字となっていることから、事務費率の見直しを含めた経費の見直しの検討を行うこととします。